



東南アジア地域援助研究会報告書

— 地域統合と開発援助 —

総論



東南アジア地域援助研究会報告書 — 地域統合と開発援助 —

総論



2006年3月 国際協力機構

2006年3月

独立行政法人 国際協力機構
国際協力総合研修所

ISBN4-902715-70-8

総 研
J R
06-08

東南アジア地域援助研究会報告書

- 地域統合と開発援助 -

総論

2006年3月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

本報告書の内容は、国際協力機構が設置した「東南アジア地域援助」研究会の見解を取りまとめたもので、必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

本報告書及び他の国際協力機構の調査研究報告書は、当機構ホームページにて公開しております。

URL: <http://www.jica.go.jp/>

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可無く転載できません。

国際協力事業団は2003年10月から独立行政法人国際協力機構となりました。本報告書では2003年10月以前に発行されている報告書の発行元は国際協力事業団としています。

発行：独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ

〒162 8433 東京都新宿区市谷本村町10 5

FAX : 03 3269 2185

E-mail: iictas@jica.go.jp

表紙写真（JICA）：背景 野町和嘉、上段左上 吉田勝美、下段中央 是永清子

序 文

独立行政法人国際協力機構が事業を展開している開発途上国においては、人口、環境、食糧問題など地球規模の課題への取り組みが重要性を増している一方、国あるいは地域ごとに異なる特性や発展段階に応じたきめの細かい援助を実施する必要があります。このような観点から、当機構では各開発途上国の開発の現状や課題に即した国別の援助アプローチを強化するため、有識者の方々にご協力いただき、各国に対する援助の方向性を検討する国別援助研究を実施してまいりました。これまでに43件の国別援助研究会、7件の地域別援助研究会を設置し、その研究成果を報告書に取りまとめております。今回は、各国に対してもわが国が最大規模の援助を行っている東南アジアをあらためて地域の視点からとらえて援助研究を実施した点において、新たな視点での地域別援助研究会となっております。

1990年代以降、自由貿易協定（FTA）、関税同盟といった地域貿易協定（RTAs）の締結数が激増し、世界的な地域統合化が進展しています。東南アジア地域でも1997年にASEAN Vision 2020を採択し、2020年までにASEAN共同体を創設することを決議するなど、ASEAN統合の動きが活発化しています。他方で、こうした国境を越える活動の活発化に伴って、東南アジアにおいても、テロリズムや海賊、鳥インフルエンザ、環境問題といった国境を越える課題への取り組みがより一層重要となっており、一国だけでなく地域レベルでの取り組みの必要性が高まっています。

わが国においては、歴史的に東南アジア地域との関係を最重要視しており、2002年1月にはシンガポールにおいて小泉首相により東アジア共同体構想が提唱されました。その後も対ASEAN協力のためのイニシアティブが打ち出されており、協力関係の強化を図ってきております。当機構においても、当該地域で二国間協力だけでなく地域協力を推進し始めており、2002年より域内各国の援助実務者とともにJICA-ASEAN地域協力会議（JARCOM）を毎年開催しております。

こうした状況を踏まえて、本調査研究では、東南アジアにおける地域統合の進展を把握するとともに、地域的なイニシアティブを整理することを通じて、地域的な視点から援助のあり方、実施方法を検討することを目的に実施されました。具体的には、ASEANの統合への支援と国境を越えた課題への対応の2つを重点課題として整理しました。なお、ASEANの統合への支援は、さらに、地域統合の制度化・基盤整備支援、貧困と格差の是正の2つの重点支援分野から構成されています。

本調査研究と並行して、当機構では「地域別事業実施方針」が検討されています。本報告書は、東南アジア地域における事業実施方針のバックグラウンドペーパーとしても位置付けられるものであり、今後地域レベルでの事業の計画・実施にあたり十分活用されるとともに、関係機関におきましても広く利用されることを期待しております。

最後に、本報告書の取りまとめにあたり、委員、関係者各位に多大なご尽力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げますとともに、ご協力くださいました関係機関の皆さまにもあわせてお礼申し上げます。

2006年3月
独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所
所長 田口 徹

目 次

序文	
目次	i
用語・略語解説	vii
要約	xiii
序章 調査研究概要	1
第1章 地域統合と東アジア地域の変容	
1. はじめに	9
2. 進む世界の地域統合化	10
3. 経済発展モデルの変化	11
4. 地域化と地域主義	12
第2章 地域統合と開発	
1. 地域経済統合の分類	15
2. 地域統合の動機	16
3. 地域統合の貿易上の効果	18
4. 地域統合と物流ネットワーク	21
5. 地域統合と域内格差	23
6. ASEANにおける域内格差の現状	24
7. 統合の深化の担い手	26
8. 地域統合と民主化	27
第3章 ASEANの現状と歴史的経緯	
1. ASEANの現状	29
(1) 多様な構成国	29
(2) ミレニアム開発目標(MDGs)の達成状況	29
(3) 経済成長	29
(4) 貿易の発展	32
(5) 直接投資	35
(6) 援助	37
(7) 日ASEAN貿易投資関係	41
2. 歴史的経緯	44
(1) 東南アジアの地域形成	44
(2) ASEAN草創期	45
(3) インドシナ全面社会主義化と内向きの集団的自立	45

(4) 新たな経済協力戦略とASEAN 10の成立	46
(5) アジア経済危機と統合の加速	47
3 . ASEANを取り巻く地域的なイニシアティブ	49
(1) 概観	49
(2) ASEANイニシアティブ	49
(3) ASEANと中国、インド	50
(4) ASEAN包含	51
(5) ASEAN競合	51
(6) 地域的な枠組みの競合と競争	52
4 . ASEANの地域機構	53
(1) 意思決定機構	53
(2) ASEAN事務局	53

第4章 協力の方向性

1 . わが国の対ASEAN協カイニシアティブ	57
2 . 支援の方向性	59
(1) 基本的な考え	59
(2) 地域協力、グローバルな課題、ASEAN諸国への援助	60
(3) 統合深化と統合継続の条件への支援	62
(4) ASEANへの支援と人間の安全保障	63
(5) 重点支援項目	63

第5章 分野別重点支援の方向性

1 . 人、物、金、情報の自由な流通を可能とする制度化及び基盤整備支援	69
1 - 1 貿易投資	69
1 - 2 財政金融	70
1 - 3 運輸交通	72
1 - 4 情報通信技術 (ICT)	74
2 . 貧困と格差の是正	81
2 - 1 CLMV	81
2 - 2 BIMP-EAGA等ASEAN成長地域	85
3 . 国境を越えた課題	91
3 - 1 治安と開発	91
3 - 2 環境	98
3 - 3 エネルギー	105
4 . 人材育成	114
4 - 1 ASEAN域内における人材育成の取り組み	114

4 - 2	人材育成に関連する日ASEAN協力の概要	119
4 - 3	ASEAN地域における人材育成分野の課題	121
4 - 4	地域協力の方向性	122
4 - 5	地域協力実施上の留意点	124
第6章 援助の実施方法		
1 .	地域の視点の重要性	125
2 .	JICAにおける地域援助実施体制	125
3 .	協力方法	127
4 .	外部機関との連携	130
5 .	地域援助実施上の課題	132
引用・参考文献		135

図表・Box目次

図 1	報告書の構成	xiv
図 2	本調査研究で検討対象としている「地域的課題」の範囲	xiv
図 0 - 1	本調査研究における地域的対象領域	2
図 0 - 2	本調査研究で検討対象をしている「地域的課題」の範囲	3
図 0 - 3	報告書の構成	4
図 2 - 1	RTAsの加速度的増加（WTOに通知された件数）	15
図 2 - 2	途上国間地域統合体の輸入GDP比率（MERCOSUR）	19
図 2 - 3	途上国間地域統合体の輸入GDP比率（ASEAN）	20
図 2 - 4	ASEAN 5とMERCOSURの域内所得格差	24
図 2 - 5	ASEAN域内の所得格差	25
図 3 - 1	World FDI Inflow Share	37
図 3 - 2	主要ドナーの援助総額に占めるASEAN向け割合の推移（3カ年移動平均）	38
図 3 - 3	わが国の輸出に占めるシェア	42
図 3 - 4	わが国の輸入に占めるシェア	43
図 3 - 5	わが国の直接投資動向	43
図 3 - 6	ASEAN機構図	56
図 3 - 7	ASEAN事務局機構図	56
図 5 - 1	ASEAN地域の環境問題のとらえ方	100
図 5 - 2	ASEAN地域における送電網建設計画の概念図	109
図 5 - 3	人材育成分野における地域協力の方向性	122
図 6 - 1	二国間援助体制から地域援助実施体制へ	126
図 6 - 2	想定される外部連携機関	131
表 1	RTAsに基づく域内優遇貿易（輸入シェア）	xv
表 2	3地域における域内貿易シェア（2003年）	xvii
表 3	ASEANを取り巻く主要な地域的枠組み	xxii
表 1 - 1	RTAsに基づく域内優遇貿易（輸入シェア）	10
表 1 - 2	3地域における域内貿易シェア（2003年）	12
表 2 - 1	Intra Trade Shares of RTAs（2003）	19
表 2 - 2	東アジアにおける貿易の機械化	22
表 3 - 1	ASEAN諸国基礎指標	30
表 3 - 2	ASEAN諸国におけるMDGs達成に向けた進捗状況	31
表 3 - 3	実質GDP成長率	32
表 3 - 4	ASEANの輸出入先別貿易シェア	33

表 3 - 5	ASEAN加盟各国の域内貿易シェア	34
表 3 - 6	直接投資の流入	35
表 3 - 7	送出国別対ASEAN直接投資流入額	36
表 3 - 8	ドナー別対ASEAN援助総額の推移	39
表 3 - 9	CLV向け援助総額のASEAN 4 (IMPT) 向け総額に占める割合	40
表 3 - 10	ASEANを取り巻く主要な地域的枠組み	55
表 5 - 1	ITGの担当一覧	88
表 5 - 2	BIMP-EAGA参加国の役割	89
表 5 - 3	優先4分野における協力	96
表 5 - 4	アジア各国のGDP当たりエネルギー消費原単位の推移	106
表 5 - 5	アジア各国の1人当たりエネルギー消費量の推移	107
表 5 - 6	ASEAN+3各国の中等・高等教育就学率	115
表 5 - 7	各イニシアティブにおける人材育成関連の記述	117
表 5 - 8	日本の人材育成関連のイニシアティブ	120
Box 2 - 1	EU統合の経緯	26

略語・用語解説

略語	概要
ABMI	Asian Bond Markets Initiative (アジア債券市場育成イニシアティブ)
ACCSQ-METI	ASEAN Consultative Committee for Standards and Quality - Ministry of Economy, Trade and Industry (日ASEAN標準化品質管理諮問委員会)
ACD	Asia Cooperation Dialogue (アジア協力対話)
ACMECS	Ayeyawady-Chao Phraya-Mekong Economic Cooperation Strategy (イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略)
ADB	Asian Development Bank (アジア開発銀行)
AEC	ASEAN Economic Community (ASEAN経済共同体)
AEM	ASEAN Economic Ministerial Meeting (ASEAN経済閣僚会議)
AFTA	ASEAN Free Trade Area* (ASEAN自由貿易地域)
AMEICC	AEM-METI (ASEAN Economic Ministries with the Ministry of Economy, Trade and Industry of Japan) Economic and Industrial Cooperation Committee (日ASEAN経済産業協力委員会)
AMEM	ASEAN Ministers on Energy Meeting (ASEANエネルギー大臣会合)
AMM	ASEAN Ministerial Meeting (ASEAN外相会議)
AMMTC	ASEAN Ministerial Meeting on Transnational Crime (ASEAN国境を越える犯罪に関する閣僚会議)
AOTS	The Association for Overseas Technical Scholarship (海外技術者研修協会)
APA	ASEAN People's Assembly (ASEAN人民協議会)
APEC	Asia Pacific Economic Cooperation (アジア・太平洋経済協力会議)
ARF	ASEAN Regional Forum (ASEAN地域フォーラム)
ASC	ASEAN Security Community (ASEAN安全保障共同体)
ASC	ASEAN Standing Committee (ASEAN常任委員会)
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations (東南アジア諸国連合)
ASEAN-ISIS	ASEAN Institute of Strategic and International Studies (ASEAN戦略国際問題研究所連合)
ASEAN PMC	ASEAN Post Ministerial Conference (ASEAN拡大外相会議)
ASEAN+3	ASEAN10カ国及び日本、中国、韓国の3カ国のこと。
ASEM	Asia-Europe Meeting (アジア欧州会議)
AUN	ASEAN University Network (ASEAN大学ネットワーク)
AUN/SEED-Net	AUN/Southeast Engineering Education Development Network (ASEAN工学系高等教育ネットワーク)
AusAID	Australian Agency for International Development (オーストラリア国際開発庁)
BIMP-EAGA	Brunei Darussalam-Indonesia-Malaysia-Philippine East ASEAN Growth Area (ブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン東ASEAN成長地域)
CDM	Clean Development Mechanism* (クリーン開発メカニズム)
CEPT	Common Effective Preferential Tariff* (共通実効特惠関税)
CIDA	Canadian International Development Agency (カナダ国際開発庁)
CLMV	Cambodia (カンボジア)、Laos (ラオス)、Myanmar (ミャンマー)、Viet Nam (ベトナム)
CSO	Civil Society Organization (市民社会組織)
EU	European Union (欧州連合)
EPA	Economic Partnership Agreement (経済連携協定)
ESCAP	United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (国連アジア太平洋経済社会委員会)
FAO	Food and Agriculture Organization (国連食糧農業機関)
FDI	Foreign Direct Investment (海外直接投資)
FTA	Free Trade Area (自由貿易地域) あるいは Free Trade Agreement* (自由貿易協定)

略語	概要
GMS	Economic Cooperation in the Greater Mekong Sub-region* (拡大メコン地域経済協力プログラム)
IAI	Initiative for ASEAN Integration* (ASEAN統合イニシアティブ)
ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術)
IMF	International Monetary Fund (国際通貨基金)
IMS-GT	Indonesia-Malaysia-Singapore Growth Triangle (インドネシア・マレーシア・シンガポール成長の三角地域)
IMT-GT	Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle (インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地)
JARCOM	JICA-ASEAN Regional Cooperation Meeting* (JICA-ASEAN地域協力会議)
JBIC	Japan Bank for International Cooperation (国際協力銀行)
JETRO	Japan External Trade Organization (独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ))
JODC	Japan Overseas Development Corporation (財団法人海外貿易開発協会)
MDGs	Millennium Development Goals (ミレニアム開発目標)
MERCOSUR	Mercado Comú del Sur (南米南部共同市場)
MRAs	Mutual Recognition Arrangements (相互認証枠組み協定)あるいは Mutual Recognition Agreements (相互認証協定)
MRC	Mekong River Commission (メコン河委員会)
NAFTA	North American Free Trade Agreement (北米自由貿易協定)
NEDO	New Energy and Industrial Technology Development Organization (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
NGO	Non-Governmental Organization (非政府組織)
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development (経済協力開発機構)
OVTA	Overseas Vocational Training Association (海外職業訓練協会)
PPP	Public-Private Partnership (官民パートナーシップ)
RTAs	Regional Trade Agreements (地域貿易協定)
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation (南アジア地域協力連合)
SEACSN	Southeast Asian Conflict Studies Network (東南アジア紛争研究ネットワーク)
SEAMEO	Southeast Asian Ministers of Education Organization (東南アジア教育大臣機構)
SEOM	Senior Economic Official Meeting (ASEAN高級経済事務レベル会合)
SOM	Senior Officials Meeting (ASEAN高級事務レベル会合あるいはASEAN高級外務事務レベル会合)
SOMTC	Senior Officials Meeting on Transnational Crime (国境を越える犯罪に関する高級事務レベル会合)
TAC	Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia (東南アジア友好協力条約)
UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development (国連貿易開発会議)
UNDP	United Nations Development Programme (国連開発計画)
UNESCO	United Nations Educational Scientific and Cultural Organization (国際連合教育科学文化機関)
USAID	United States Agency for International Development (米国国際開発庁)
WHO	World Health Organization (世界保健機関)
WTO	World Trade Organization (世界貿易機関)

*は解説のある略語。

用語	解説
AFTA	ASEAN Free Trade Area (ASEAN自由貿易地域) : 1992年の第4回ASEAN首脳会議において創設が決定された。域内貿易の活性化、域外からの直接投資と域内投資の促進及び域内産業の国際競争力強化を主要目的とする。なおこれに中国を加えたASEAN-中国FTA (ASEAN-China FTA: ACFTA) もある。
ASEAN憲章	ASEAN憲章は、ASEAN共同体の今後の行動規範となるもので、ASEANに法的人格を付与し、その機能を決定し、全体的な機構的枠組みのなかで主要なASEAN組織の役割分担を定めるものとされる。2006年の首脳会議に憲章内容の方向性について議論を行っている賢人会議の提言が提出されることになっている。
ASEAN Vision 2020	2003年10月の第9回ASEANサミットにて掲げられた中期計画。2020年までに「ASEAN安全保障共同体 (ASC)」、「ASEAN経済共同体 (AEC)」、「ASEAN社会・文化共同体 (ASCC)」を三本柱としたASEAN共同体の実現を展望している。
ASEAN-X方式	ASEAN-X Formula : 2カ国またはそれ以上の加盟国が特定のセクターまたはサブ・セクターにおいてサービス分野での貿易自由化に合意した場合、そのほかの加盟国は準備ができた段階で後から参加することを容認する方式。サービスセクター以外への適用も議論されている。
CDM	Clean Development Mechanism (クリーン開発メカニズム) : 京都議定書 (1997年12月採択) において定められた、排出権取引制度、共同実施と並び、地球温暖化防止のための温室効果ガスを削減する政策手段の一つ。
CEPT	Common Effective Preferential Tariff (共通実効特惠関税) : 1993年1月1日、AFTA実現のためのメカニズムとしてCEPTスキームが発効。CEPTの重点は、全般的な関税引き下げであるが、非関税障壁の撤廃、関税分類・手続きなどの標準化も含まれる。
e-ASEAN構想	2000年にASEANにより合意された情報通信技術の活用促進に向けた構想。同分野の貿易・投資の自由化やインフラ整備、デジタル・デバイドの解消、電子商取引促進に向けた法整備、電子署名の相互承認などを旨とする。能力のある国が2002年までに合意を実施し、後発国を支援することで域内のデジタル・デバイドの解消を目指しているのが特徴。
FTA	Free Trade Agreement (自由貿易協定) : ある国や地域の間で、関税やサービス分野の規則などを取り払い、物やサービスの貿易の自由化を進めることを目的とした協定のこと。
GMS	Economic Cooperation in the Greater Mekong Sub-region (拡大メコン地域経済協力プログラム) : ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイと中国・雲南省のメコン河流域6カ国・地域を対象とした国境をまたぐ広域開発構想。アジア開発銀行 (ADB) の地域協力プログラムとして1992年に始まり、運輸、エネルギー、通信、観光など8分野で計画が進行中。
IAI	Initiative for ASEAN Integration (ASEAN統合イニシアティブ) : 2000年11月に開催された第4回ASEAN非公式首脳会議において合意された、域内の格差を是正し、ASEANの地域的競争力を高める試み。その後、人材育成、情報通信技術、地域経済統合、運輸交通とエネルギー、貧困と生活の質、観光、及びGeneral Coverage of Projectsを重点分野とすることで合意がなされている。
JARCOM	JICA-ASEAN Regional Cooperation Meeting (JICA-ASEAN地域協力会議) : ASEAN域内の開発格差是正のためのJICA事業 (主として域内のリソースを活用した南南協力事業) の案件形成や効果的な事業実施推進を目的とする取り組み。2002年から、年に1回、ASEAN域内でJICAとASEAN加盟国の技術協力窓口機関の関係者が会議を開き、ニーズとリソースのマッチングや域内協力案件の実施方法改善、域内共通開発課題解決のための取り組みに関する協議を行っている。案件形成においては、域内の協力対象国のニーズと協力国のリソースのマッチングのための活動を年間を通じて行っている。詳細は、オフィシャルWebサイトを参照のこと。(http://www.jarcom.net/)
JICA-Net	JICAが推進する遠隔技術協力事業。日本国内の各事務所と海外事務所を専用回線で結び、ICT (テレビ会議システム、インターネットなど) を活用した遠隔による講義・セミナー、会議、教材作成、Web-Based Trainingなどを行うことができる。
SDR	Special Drawing Rights (特別引出権) : 金や外貨を補充する国際流動性として、1969年にIMFによって創設された準備資産。各国の出資割当額に比例してSDRが配分され、その国の国際収支が悪化した場合などにSDRと引き換えに他国から外貨を入手することができるほか、取引や決済にも直接使用できる。
アジア・ブロードバンド計画	アジアにおけるブロードバンド環境の整備を図ることを通じて、アジア全体を世界の情報拠点 (ハブ) にすることを旨とした行動計画であり、日本政府が2003年3月に策定した。詳細は、オフィシャルWebサイトを参照のこと。(http://www.asia-bb.net/jp/index.html)

用語	解説
援助総額(グロス)	技術協力、無償資金協力、ODA借款からなる援助の総額の中で、被援助国からの借款などの返済額を差し引く前の額。
基準認証	工業製品等製品の技術基準への適合性について、証明・認定すること。地域統合やFTA交渉などでは、関係国間でこのような技術基準やその証明・認定制度の標準化を図ることが重要な課題となる。
キャパシティ・ディベロップメント	Capacity Development (CD) : 途上国の課題対処能力が、個人、組織、制度・社会などの複数のレベルの総体として向上していくプロセスを指す。1990年代末から技術協力アプローチ見直しに際して、UNDPを中心に議論され、JICAの技術協力の中核的概念でもある。
京都議定書	1997年の第3回締約国会議(COP3)で採択された議定書。先進国などに対し、温室効果ガスを1990年比で、2008～2012年に一定数値(日本6%、米国7%、EU8%)を削減することを義務付けている。また、右削減を達成するために排出権取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの市場原理に合った仕組み(京都メカニズム)が導入されている。
経済連携協定	FTAの要素を含みつつ、締約国間で経済取引の円滑化、経済制度の調和、協力の促進など、市場制度や経済活動の一体化のための取り組みも含む対象分野の幅広い協定。
原産地規制	Rule of origin : 国際取引における工業製品の原産国を決定するために加盟国の適用する法令、及び適用される行政上の決定のこと。
購買力平価	Purchasing Power Parity : ある国の通貨建ての資金の購買力が、ほかの国でも等しい水準となるように、為替レートが決定されるという考え方を基にした為替レートの決定メカニズムの仮説の一つ。
サービスリンクコスト	生産ブロック間を結ぶ調整、輸送、コミュニケーション、さらには、これらに伴う行政手続き費用などを含む取引費用のこと。
サプライチェーン	企業横断的に調達から生産・販売・物流の業務の流れを一つの「供給の鎖」(サプライチェーン)ととらえること。
第二ASEAN協和宣言	Declaration of ASEAN Concord (Bali Concord)。2003年10月7日のバリでのASEAN首脳会議において、「ASEAN安全保障共同体(ASC)」、「ASEAN経済共同体(AEC)」、「ASEAN社会・文化共同体(ASCC)」の設立を目指すことで、ASEAN諸国首脳が署名したもの。
チェンマイ・イニシアティブ	1999年11月、マニラで開催されたASEAN+3首脳会議において、通貨・金融分野での「東アジアにおける自助・支援メカニズムの強化」の必要性についての合意を受け、2000年5月にチェンマイで開催されたASEAN+3蔵相会議において、すべてのASEAN加盟国を含み得る形でASEANスワップアレンジメントの拡大、及びASEAN、中国、日本及び韓国との二国間通貨スワップ取り決め及びレボ取り決めのネットワークの確立などの取り組みについて合意されたもの。
通貨スワップ協定	一時的な外貨不足に陥った国に対し市場介入に必要な外貨の融通を行うもので、域内通貨の安定化を図り通貨危機を未然に防ぐこと。具体的には、二国間で直接外貨を融通し合う(スワップ取り決め)、外債を売却し一定期間後に買い戻す(レボ取り決め)の2つがある。
通貨バスケット方式	為替政策の一つ。複数の主要貿易相手国通貨を一定の割合で加重平均したものと自国通貨を連動させる方式。
デジタル・デバイド	コンピュータやインターネットなどの情報通信技術(ICT)を利用する能力、及びアクセスする機会をもつ者ともたざる者との間に情報格差が生じるとされる問題のこと。格差は、国内的には所得、年齢、性別、都市と地方、人種や教育の違いなどで、国際的には先進国と開発途上国との間で存在するといわれている。
日ASEAN行動計画	2003年の日ASEAN特別首脳会議で採択された、日本とASEAN諸国との今後の協力関係の指針となる「新世紀における躍動的で永続的な日本とASEANのパートナーシップのための東京宣言」に基づき、近い将来実施する具体的措置をまとめた東京宣言の付属文書。包括的経済連携・金融通貨協力の強化、経済発展及び繁栄のための基礎の強化、政治及び安全保障面での協力・パートナーシップの強化、人材育成、交流、社会文化協力の促進、東アジア協力の深化、地球規模問題への対処における協力、といった、各分野における具体的措置を記載。
日本センター	日本人材開発センター。冷戦終了後の1990年以降、計画経済から市場経済型を目指す諸国への政策転換に必要な人材の育成、情報の提供を目的にJICAの協力事業の一環で設置されたセンター。東南アジアでは、ベトナム(ハノイ・ホーチミン)、カンボジア、ラオスに存在し、ミャンマーで開所準備中。
バンコク宣言	東南アジア諸国連合(ASEAN)設立宣言。1967年8月5日、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国外相がバンコクに参集。8月8日にASEAN設立を宣言する「バンコク宣言」が採択され、ASEANが発足した。

用語	解説
ピエンチャン行動計画	ASEAN共同体の2020年までの実現を目指す上での具体策をまとめた第二次中期計画。期間は2005年から10年までの6カ年であり、1999年から2004年までの中期計画である「ハノイ行動計画」を引き継ぐ形となっている。
非伝統的安全保障	テロリズムや海賊、エネルギー危機、環境破壊、感染症、薬物、人の密輸なども脅威の対象に含める安全保障の概念。
ペッグ制	自国の通貨と、米ドルなど特定の通貨との為替レートを、一定に保つ制度。米ドルペッグ制のほか、SDRペッグ制度などがある。
貿易転換効果	貿易の自由化により、域外の低コスト生産国からの輸入が域内の輸入に代替される効果のこと。
ボゴール宣言	1994年11月のインドネシア（ボゴール宮殿）におけるAPEC非公式首脳会議にて採択された「APEC経済首脳の共通の宣言」のこと。自由で開かれた貿易、投資の実現を先進国では2010年までに、開発途上国では2020年までに達成することが目標として掲げられた。
マニラ・フレームワーク	1997年11月に採択された「金融・通貨の安定に向けたアジア地域協力強化のためのフレームワーク」のこと。ポイントは、グローバル・サーベイランスを補完する域内サーベイランス、各国の金融セクター強化のための技術支援、新たな危機へのIMFの対応能力を高めることへの呼びかけ、アジア通貨安定のための協調支援アレンジメント、の4点。
ユニバーサル・アクセス	個人の障害の有無や社会階層・地域の違いなどにかかわらず、すべての人が情報、または情報インフラを利用できること。
ワンストップ・サービス	インターネット上の一つの窓口から1回の手続きで各種の行政サービスを受けられるようにする仕組み。具体的には、行政手続きの案内や申請などの様式を1カ所で検索、入手できるようにすることや、複数の関連する手続きを1回で完了できるようにすることをいう。

出所：JICA国際協力総合研修所（2003）『援助の潮流がわかる本』

JICAナレッジサイト（<http://gwweb.jica.go.jp>）

アジア・ブロードバンド計画オフィシャルWebサイト（<http://www.asia-bb.net/jp/index.html>）

外務省Webサイト（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>）

国際開発ジャーナル社（2004）『国際協力用語集』第3版

電子政府の総合窓口Webサイト（<http://www.e-gov.go.jp/doc/yougo.html>）

日本ASEANセンターWebサイト（<http://www.asean.or.jp/GENERAL/base/outline.html>）

野村證券Webサイト（<http://www.nomura.co.jp/>）

野村総研Webサイト（http://www.nri.co.jp/opinion/r_report/m_word/scm.html）

三菱東京UFJ銀行Webサイト（http://www.bk.mufg.jp/mkdata_j/rev01_13.htm）

本報告書及びJICA各種報告書を基に事務局作成。

要 約

1．調査研究の背景と目的

近年、東南アジアを含む東アジアでは、わが国をはじめとして様々な地域的なイニシアティブが打ち出されており、それには開発や政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）に関連するイニシアティブも多く含まれている。これらの地域的なイニシアティブを開発援助の視点からどのように考えるのか整理することが必要となってきた。

このように活発な地域的なイニシアティブの背景には、世界的な地域統合化の進展、非伝統的安全保障問題など国境を越える課題への取り組みが重要な課題となってきたことがある。また、東アジアにおいては、域内経済関係の地域的な構造変化など地域的な要因も大きい。

なかでも東南アジアは、東アジアにおける地域的なイニシアティブの中心にあり、自らも東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations: ASEAN）として統合する努力を進めている。また、この地域はわが国の伝統的な援助重点対象地域であり、今後とも重要な支援対象地域と考えられる。しかしながら、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency: JICA）では、地域的な視点から開発援助を考え、実施に移していくことはまだ緒に就いたばかりであるため、地域統合や国境を越える課題への取り組みを考えた場合に、JICAとしてどのような取り組みを行うのか、検討を加えることが必要となっていた。

本調査研究では、このような状況を踏まえ、東アジアにおける地域的な動向を念頭に置いて、地域統合を開発の観点からその意義を整理し、ASEANにおける地域統合の進展の把握、様々な地域的なイニシアティブの整理を通じて、東南アジア地域に対する地域的な視点からのJICA支援のあり方、実施方法について検討を行った（図1参照）*。なお、本報告書では、地域的な観点からの重点分野として、ASEAN統合への支援、国境を越えた課題への取り組みを挙げている。このような本調査研究の検討は、図2で示されるように、カバーするエリアの範囲を、地球規模、地域規模、国規模とすれば、地域規模にその焦点を当てていることになる。しかし、図2に示される検討課題それぞれは、多くの場合、既に域内各国に対する二国間援助の重点課題としてわが国が取り組んできたものであり、地域的な取り組みと各国における支援が有機的に結びつけられることが望ましいことを示している。すなわち、地域的な重点分野について支援していく場合には、あらかじめ国境をまたいだ協力としての地域的な支援とともに、わが国援助の大部分を占める二国間援助を行う場合にも、統合や国境を越えた課題など地域的な文脈とのつながりを十分意識して実施していくこと、さらには、地域的な視点を加味して二国間援助のプログラム、プロジェクト内容を再検討することなどもあわせて行われることが望ましいものと思われる。

なお、本調査研究は、国際協力総合研修所が行う国別地域別援助研究の一環として実施され、その実施過程において、地域部の作成する東南アジア地域援助実施指針作成の枠組み、重点課題検討への

* なお、要約上の便宜から、第1章部分は第3章部分とあわせて3．に記載しており、以下2．では、統合の意義を検討した第2章部分から筆耕している。

図1 報告書の構成

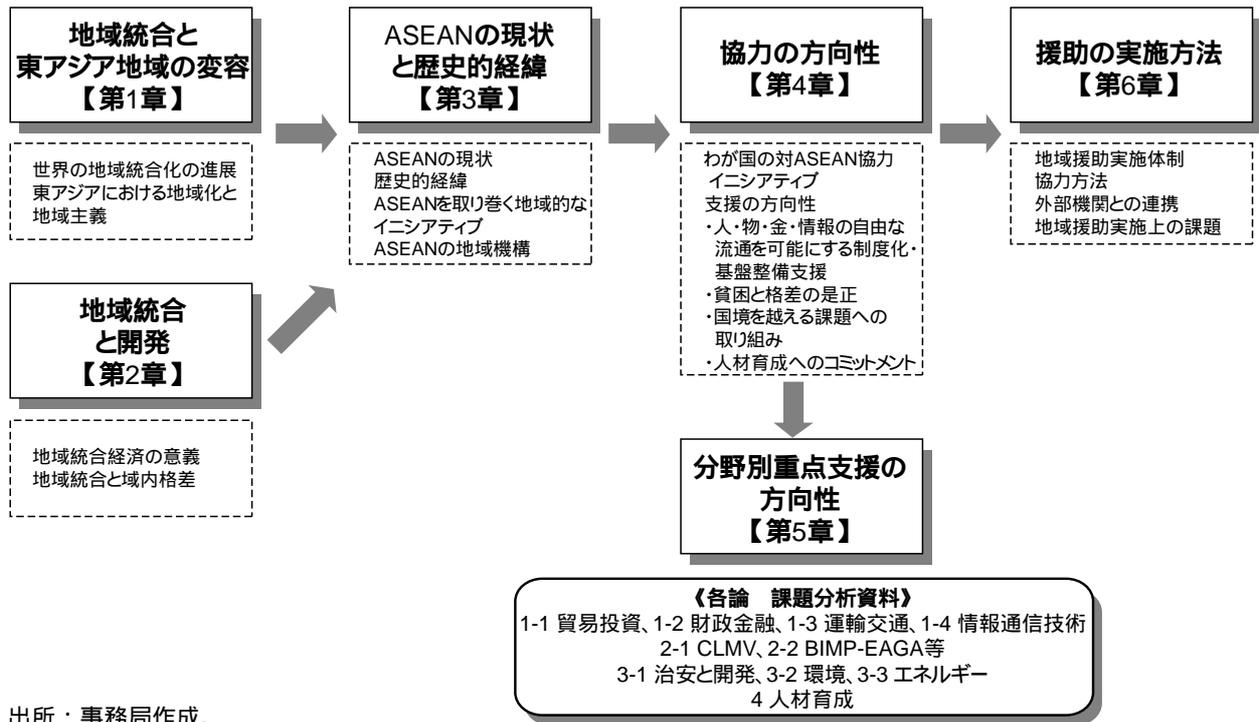


図2 本調査研究で検討対象としている「地域的課題」の範囲

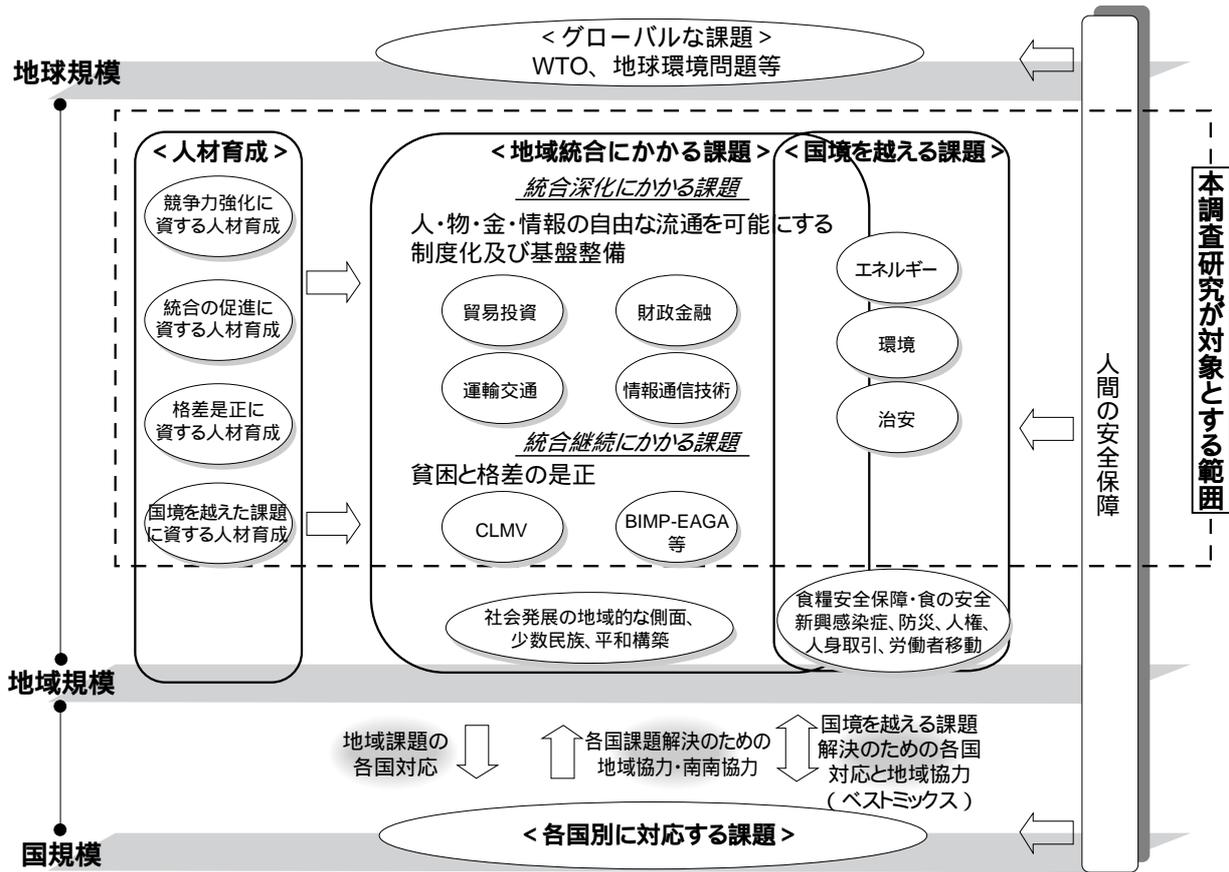


表 1 RTAsに基づく域内優遇貿易（輸入シェア）
（％）

	2000年	2005年
西ヨーロッパ	64.7	67
移行経済諸国	61.6	61.6
北米（メキシコを含む）	41.4	51.6
アフリカ	37.2	43.6
中東	19.2	38.1
中南米（メキシコを除く）	18.3	63.6
アジア	5.6	16.2
世界	43.2	51.2

出所：WTO（2003）より筆者作成。

インプットとなったが、今後は、同指針改訂や地域部や課題部における当該地域に対する援助実施検討へのさらなるインプットとしての活用が期待される。

2．世界的潮流となった地域統合化と途上国の開発

1990年以降、自由貿易地域（Free Trade Area: FTA）や関税同盟といった地域貿易協定（Regional Trade Agreements: RTAs）の締結数が激増し、協定加盟国間の、いわば、地域統合化を示唆する域内貿易の割合は、世界の貿易の50%以上を超えているものと推定されている（表1参照）。

（1）加盟国の経済開発を促進する地域統合

経済統合については、世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）に準拠するなど外向きのオープンな地域主義に基づく場合には、地域全体にとっての貿易上の便益はコストを上回るものとみられる。さらに、投資流入効果や規模の経済の実現、国内改革効果など動態的な効果を勘案すれば、地域統合は、域内国にとっても世界全体にとっても経済的な便益が一層コストを上回るものと考えられる。また、先発ASEAN諸国など東アジアでは、電機、通信機器、輸送機械などから成る機械及びその部品・コンポーネントの貿易が総貿易に占める比率が高く、これら貿易の機械化ともいえる現象は世界的な趨勢でもあるが、東アジアではこれら機械関連を中心に地域的な生産・流通ネットワークが形成されている。経済統合の促進は、域内低関税のほかにも税関手続きや製品基準の共通化・標準化、地域的なインフラ整備など域内で共通の制度的物的基盤を築くことによって、域内を結びつける各種コスト（サービス・リンク・コスト）を低下させることになり、域内における分業の促進等効率的な企業展開を容易にすることによって、域内諸国の経済開発を後押しする。また、1997年以降のアジア経済危機の教訓として、共通のダウンサイド・リスクに共同で経済の安定化に取り組む必要性が共有された。すなわち、統合の深化は域内諸国の経済の安定化と開発を促進する効果をもつと考えられる。

（2）域内格差是正には留意

しかし、こうした経済上の便益が少数の域内国によって独占されてしまい、域内格差が拡大する可

能性が指摘される。ASEAN域内における最近の傾向としては所得格差が縮小する傾向がみられ、注目されるが、いずれにしても格差が収斂するかどうかは不確定的であること、また、統合の深化によって域内諸国独自の政策的裁量の余地が減少することからその代償としても、地域統合の成功には、統合の利益を再配分していく仕組みの設置が求められることになる。すなわち、域内格差の問題は、それを放置した場合、不利益を被る諸国の不満を引き起こし、統合の継続が困難となるという意味で、統合継続の条件といえる。

さらに、統合の深化の先には、経済面のみならず欧州連合（European Union: EU）において既に現実のものとなりつつある内政面、社会政策における統合の進展も見通され、南米南部共同市場（Mercado Comú del Sur: MERCOSUR）などでは、民主化が加盟の条件となっている。また、ASEANにおいても、経済面のみならず、政治・治安面、社会政策面における地域共同体づくりが進められつつある。

（3）地域統合は開発の課題

このように地域統合化は、単に對外経済活動に影響を及ぼすだけではない。統合が深化すればするほど、国内経済、さらにはそのほかの分野に及ぼす影響も増大する。すなわち、国際社会のそして国の発展は、ますます地域のダイナミズムによって規定されることとなってきている。これに伴い、開発の考え方も変化せざるを得ず、開発を考える際に地域統合の問題は避けて通れない課題となりつつある。

（4）増大する地域的な支援の重要性

また、地域統合のみならず、越境犯罪や麻薬対策、環境問題、鳥インフルエンザ、エネルギー問題等、ここでは国境を越える課題として総称する課題は、わが国のODA大綱でも地球規模の問題として重視している課題であるが、こうした課題への取り組みは、従来の二国間の取り組みだけでなく複数の国をまたぐ取り組みが効果的と考えられる。これらに示されるように、地域統合だけでなく国境を越えて開発問題に取り組むことの重要性が増大している。

3．東南アジア支援の新たな視点、新たな意義

ASEANを構成する東南アジア諸国は、わが国政府開発援助の最重点地域であり、常に援助総額の30%内外を占めている。政治、経済、あるいは地政学的にわが国にとっても極めて重要な地域である。上記2では、一般的な地域統合の開発における意義を中心に概観したが、ここでは、東南アジアにおける地域統合の動きを概観する。

近年、東南アジアをめぐって地域的な構造変化を反映した新たな動きが出現している。一つは、東アジア共同体設立を目指す動きが政策対象として現実味を帯びてきたことである。第二は、ASEAN自体の統合深化が進みだしたようにみられることである。これらの2つの動きは、連動して地域統合の視点から東南アジアを見直す契機となっている。

表2 3地域における域内貿易シェア（2003年）
（%）

	域内輸入	域内輸出
EU 25	64	67
NAFTA	37	56
東アジア	52.2	50.3

出所：EU、NAFTAはUNCTADデータベース、東アジアはIMF（2004）より筆者作成。

（1）東アジアにおける地域化の進展

こうした動きの背景には、東南アジアを含む東アジア規模における生産・物流ネットワークの形成がある。運輸交通、情報通信技術など技術の飛躍的な発展、関税貿易一般協定（General Agreement on Tariffs and Trade: GATT）、WTOなどを通じた多角的な貿易自由化の進展、地場産業と外資が結びついて産業クラスターが各国に形成され、国際的な産業内工程分業や多国籍企業の国際的な企業内分業が活発に行われるようになったことにその原因が求められる。すなわち、東アジアでは、民間ベースでの実態上の経済統合は既に相当程度進んできており、EUやNAFTAなど正規の協定に基づく地域統合体に比肩し得る統合度を示している（表2参照）。

さらに、アジアにおいては、もう一つの歴史的な構造変化が起こりつつある。それは、中国、インドといった人口大国の経済大国化の動きである。それは、必然的に東アジアにおける経済関係に大きな変動を及ぼすものであり、従来の日系企業の地域的な展開に加えて域内貿易のさらなる興隆をもたらした要因でもある。また、これらの国の発展は、これまでの東アジアにおける開発モデルと考えられ、ある種の秩序観を形成していた雁行型経済発展を過去のものとしつつある。

こうした構造変化の下に、東アジアでは、1997年以降ASEAN+日中韓（ASEAN+3）の枠組み、あるいは2005年に初めて開催された東アジアサミットの開催にみられるように、そして、近年、加速度的に増大しつつある二国間のFTA締結やそのほかの地域的な枠組みづくりにみられるように、実態として進む経済統合を制度化しようとする動きが活発化している。

（2）東南アジアにおける歴史的な地域統合の進展と近年の統合の加速化

他方、こうした動きとも相関してASEANにおいては、その統合努力が加速している。

ASEANは、当時の不安定な域内外情勢に迫られ、域内各国間の信頼醸成を進め、紛争を抑制して国内開発に集中するための相互のコミュニケーションの場として1967年に設立された。その後、冷戦期におけるインドシナ社会主義化への共同の取り組み、ポスト冷戦期におけるインドシナ諸国及びミャンマーの順次加盟を実現し、1999年には名実ともに東南アジア全域をカバーする地域機構となった。

他方、経済面では、1970年代には内向きの集团的自立が志向されたが、1980年代後半になると外資依存型の輸出志向工業化が追求されるようになり、1992年にはASEAN自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area: AFTA）の創設を決定している。AFTAはその後、達成時期が前倒しされ、関税品目数のほとんどをカバーするようになるに従い、近年では域内貿易におけるAFTA利用率の上昇もみられ

るようになってきている。1997年のアジア経済危機は、統合体としてのASEANにとっても重大な挑戦であったが、近年、統合への取り組みが加速している。1997年12月には、ASEAN Vision 2020が採択され、2020年までにオープンな地域主義により財・サービス・投資の自由な流通、より自由な資本の移動が可能な経済地域を創設することをうたい、2003年には第二次協和宣言が採択され、安全保障、経済、社会・文化の3つの共同体形成を通じてASEAN共同体の設立を目指すこととなった。その後もASEAN憲章策定検討の開始や各分野における統合への取り組みの前倒しなど制度化の促進がみられる。

(3) 東南アジアにおける地域統合の意義

東アジアですぐさま、EU型の地域統合体が形成される可能性は極めて低く、そうしたなかで、ASEANは一步先を行こうとしている。ASEANもまた、多様な構成国から成る機構であるものの、そうしたなかで自らの地域統合をさらに進めるとともに、その経験を基に東アジアの地域づくりに影響力を及ぼそうとしている。さらに、2005年12月に開催された東アジアサミット、ASEAN+3サミット、ASEAN+1サミットを通じて、関係各国がASEANの統合を支援していくこと、ASEANがこの地域の地域統合の中心的な存在であることが確認され、地域統合のハブとしてのASEANが関係国からより明確に支持されることとなった。

すなわち、ASEANの統合を支援することは、二重の意味で重要であり、まず、貿易投資の活性化、格差の是正などによってASEAN諸国の開発に資するものであり、次に、その成果は貿易投資の活性化と東アジア協力の制度化などを通じて広く東アジアに波及するものとなる。また、その前提として、ASEANが地域統合体として一体感を有し、政治経済的に安定的であること自体が、広く東アジアの政治経済的安定に資するものである。

4 . 東南アジア地域に対する支援の方向性

東南アジア地域支援の重要性は、わが国のこれまでの同地域に対するコミットメントや様々なイニシアティブからも明らかであるが、地域統合や国境を越えた課題への取り組みなど、新たな重要性が見いだされる。従って、東南アジア地域に対する支援は、引き続き重点援助対象とすべきであると考えられる。その際、地域的な観点からは、ASEANの統合強化を重点とし、同時に、この地域を中心として取り組みの強化が図られるべき国境を越えた課題に取り組む。より具体的には、以下のとおりである。

(1) より統合されたASEANを目指して

これはさらに以下の2つに分かれる。

1) 人、物、金、情報の自由な流通を可能とする制度化及び基盤整備支援（統合深化への支援）

貿易投資、財政・金融、人の移動に資するもの及びこれらに必要なASEAN事務局の機能強化を中心とする。従って、中心は、サービス・リンク・コスト低減に資する運輸・交通インフラ及び物流

システム、情報化インフラ、貿易円滑化や基準認証、知的財産権などの地域的な制度整備支援、債券市場育成などの金融面での協力、技術者の資格制度の共通化、中小企業支援、その基盤としての各課題分野におけるキャパシティ向上などである。治安の確保、新興感染症対策に資する協力などもこうした自由流通を確保するための重要な要素であるが、この面での統合深化に資する協力は国境を越えた課題への協力として一括する。

なお、既にいくつかの国で二国間の経済連携協定の締結・基本合意がなされており、これらに関連する協力の緊急性は特に高い。

以上を考慮して、それぞれの該当分野については、以下の各課題が重要との検討を加えている。

貿易投資： 産業統計、税関手続き、基準認証、知的財産権保護などに資する地域的な制度の構築支援、各国における能力向上。

財政金融： 地域的な経済不安定への対応力の向上を図り、より円滑な資金移動を可能とする各国のマクロ経済政策運営能力の強化、アジア債券市場整備、外国為替の安定や債券市場の育成に資する短期金融市場の整備を中心に協力を行う。

運輸交通： 運輸インフラの地域的なハーモナイゼーションを考慮したサービス向上と地域的な技術・サービス基準設定、運輸インフラ・サービスによる輸出入手続きの迅速化・効率化への貢献、ワンストップ・サービス実現などによる国境通過の改善、運輸交通における治安と安全対策の強化への支援など。

情報通信技術： 各国及び地域的な政策・制度づくりへの支援、人材育成、地域的なネットワーク化、特にルーラル地域への情報通信ネットワークの普及に資する情報通信基盤の整備、援助における情報通信技術（Information and Communication Technology: ICT）の利活用を中心とする。

2) 貧困と格差の是正（統合継続の条件への支援）

CLMV（Cambodia、Laos、Myanmar、Viet Nam）諸国を対象とした域内格差是正及びブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン東ASEAN成長地域（Brunei-Indonesia-Malaysia-Philippines East ASEAN Growth Area: BIMP-EAGA）等国境周辺貧困地域への地域的な取り組みを中心とする。各国における貧困削減への取り組み、国内における地域間格差の是正は、広い意味でここに該当する。なお、第3章で述べるように、域内各国のミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）の達成状況は、いくつかの例外を除いておおむねOn trackであり、既存の取り組みの継続が期待される。統合継続の条件への支援という意味では、統合のコストとして引き起こされる各国の社会的な不安定への対応などもその一角である。

ここでは、域内の格差是正としてASEANの重点課題となっているCLMV諸国への支援及びASEAN成長地域としてこの地域において、代表的なサブリージョナルな協力として既に取り組みが進められているインドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地域（Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle: IMT-GT）及びBIMP-EAGAを取り上げる。これ以外に、表3にあるようにASEANの域内においては、様々な局地経済圏構想があるが、これらの協力地域については重複がみられるので、相互関係をよく見極めた上での検討が必要である。

このうち、CLMVとBIMP-EAGA等ASEAN成長地域については、以下の協力の重要性について検討を加えた。

CLMV：インフラ整備、貿易投資促進、人材育成・制度支援として、交通網・配電網・通信網などの経済インフラ整備、出入国管理、税関整備などの物流関連、観光開発、ビジネスフォーラム実施、高等教育の拡充などを重点とする。なお、この地域にとっては、国境を越える課題のうち、HIV/AIDS、マラリア等の感染症、重症急性呼吸器症候群（Severe Acute Respiratory Syndrome: SARS）、鳥インフルエンザ等の新興感染症、麻薬、テロリズム、海賊等の犯罪取り締まり、地震、津波等災害対策、森林、国際河川、酸性雨対策等の環境対策、などについては特別な配慮が必要である。

BIMP-EAGA等ASEAN成長地域：IMT-GT及びBIMP-EAGAについては、両地域とも貧困や非伝統的な安全保障にかかる課題を共有する地域であり、平和構築支援や非伝統的安全保障分野に対する協力による地域の安定化に資することを目的とした協力及び貿易や民間活動の促進による経済開発に資する協力を重点とする。

(2) 国境を越えた課題

ここでは、東南アジア地域においても重点的に実施されるべき国境を越えた課題として、治安面での協力、環境保全、エネルギー安全保障、新興感染症対策、防災、食糧安全保障・食の安全を想定する。なお、民主化・人権問題への取り組みも今後の重要な検討課題である。これらの取り組みについては、ASEANという枠組みのみならず、具体的な課題ごとに適切な地域範囲を設定することが重要である。

研究会では、治安面での協力、環境保全、エネルギー安全保障について予備的な検討を行った。概略は以下のとおりである。

治安と開発：特に、テロリズム、海賊、マネーロンダリング（資金洗浄）、サイバー犯罪等の地域的な法的制度の標準化を含む制度的な能力の向上、人材育成、アカウントビリティの向上に資する協力。また、ASEANの第三トラックともいえる域内の研究者間のネットワークの活用を図る。

環境：地球規模、地域的な環境への取り組みの基盤としての国内環境問題への取り組み強化、サブリージョナルなレベルでの越境環境問題、共有天然資源の適正管理に資する各国の能力の向上、地球規模環境問題の一環としての途上国クリーン開発メカニズム（Clean Development Mechanism: CDM）事業支援、地域統合支援としての地域的な環境管理制度及び関連施設の整備等。

エネルギー：省エネルギーの促進、代替エネルギーの開発等エネルギー供給源の多様化、ASEAN域内での補完関係の強化、地方部におけるエネルギー供給確保のための制度的な整備、備蓄を含む石油の地域的な安定確保に資する協力を重点として検討する。

(3) 人材育成へのコミットメント

人材育成は、わが国のイニシアティブとして、さらには、日ASEAN首脳会議などにおけるASEAN側からの要望においても、常に独立した項目として重要な位置付けを与えられていることも踏まえる。当然ながら、人材育成は、それ自体で重要な協力項目であるが、多くの場合課題別の目標を達成するための一つのコンポーネントをも成すものである。いわば、統合の深化にも継続の条件整備にも、さらには、国境を越えた課題にも資するものであり、様々な要素が含まれる。ここでは、第5章及び各論編で詳述するように、このような人材育成を、地域的な見地から、産業界の需要に見合った人材育成など競争力の強化に資する人材育成、統合を推進する人材の育成など統合の促進に資する人材育成、国境を越えた課題に資する人材育成、格差是正に資する人材育成に整理しており、これらの課題に対応する独立したプログラムとして、あるいは、ほかの協力のコンポーネントとして取り組むこととする。

上述の重点的な支援の方向性は、これまでに概説したASEANのこれまでの取り組みと今後の方向性、わが国のイニシアティブの方向性にも十分沿ったものであることが確認される。

(4) 援助の実施方法

上記(1)～(3)に述べた協力の分野は、多くの場合、既に各国の重点支援分野として、わが国によって国ごとに多くの協力が実施されてきているものである。しかしながら、これらの協力を地域的な観点から整合的な協力として意義付けし、地域統合や国境を越える課題に対する支援に資する形で国境をまたいだ協力として設計することは、いくつかの例外を除いて行われてこなかった。また、地域統合や国境を越える課題に貢献する観点から、最初から直接ASEAN統合を対象とした新たな協力をも検討する必要もある。

既にこのような取り組みに資する形で、東南アジア地域事業実施方針の作成が開始され、また、タイにアジア地域支援事務所が設置されており、同事務所は域内格差是正に向けて域内の南南協力活性化に資する活動を継続してきた。今後はこうした取り組みを一層進めるため、JICA本部側での体制の整備を含めた実施体制・方法の整備、地域規模での課題対応型プログラムの形成、国際約束の簡素化、継続的な重点課題の明確化、ASEAN事務局をはじめとする関係機関との密接な連携、これまでに築き上げてきた様々なネットワークの活用、域内各国のシンクタンクの活用を含めたASEAN地域援助にかかる知見の集約を図ることが望まれる。

表3 ASEANを取り巻く主要な地域的枠組み

名称	設立	概要	加盟国
ASEANイニシアティブ			
ASEAN拡大外相会議 (ASEAN PMC) ^{*1}	1978	外交上の意見交換の場	ASEAN、日、米、豪、NZ、EU、加、韓、印、中、露
ASEAN地域フォーラム(ARF)	1994	アジア太平洋唯一の安全保障対話の場	ASEAN PMC参加国、北朝鮮、モンゴル、パキスタン、PNG
東アジアサミット	2005	2005年初開催(今後性格付け)	ASEAN + 日中韓、豪、NZ、印
ASEAN + 3	1997	域内協力の強化(首脳会議、閣僚会議制度化済み)	ASEAN + 日中韓
ASEAN・中国包括経済連携	2010	財のFTAについては2005年発効済み	ASEAN + 中
ASEAN・韓国包括経済連携	2009	交渉中(枠組み協定締結済み)	ASEAN + 韓
ASEAN・インド包括経済連携	2011	交渉中(枠組み協定締結済み)	ASEAN + 印
日本ASEAN包括経済連携	2012	交渉中(枠組み協定締結済み)	ASEAN + 日
ASEAN・CER ^{*2} (豪NZ)包括経済連携		交渉中	ASEAN + 豪、NZ
ASEAN メコン河流域開発協力(AMBDC) ^{*3}	1996	マレーシア・イニシアティブによるASEAN主導の流域諸国開発	ASEAN + 中
ASEAN成長地域			
IMS-GT ^{*4}	1989	3カ国の国境地域	インドネシア、マレーシア、シンガポール
BIMP-EAGA	1994	4カ国の国境地域	ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン
IMT-GT ^{*5}	1994	3カ国の国境地域	インドネシア、マレーシア、タイ
WEC ^{*6}	1998	AMBDCの枠内の西東回廊開発	カンボジア、ラオス、タイ、ベトナム
メコン河委員会(MRC)	1995	流域の持続的開発	カンボジア、ラオス、タイ、ベトナム
イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略(ACMECS)	2003	タイのイニシアティブ	カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム
CLV開発トライアングル	2004	越イニシアティブ?	カンボジア、ラオス、ベトナム
ASEAN包含			
アジア太平洋経済協力(APEC)	1989	2010年域内先進国、2020年途上国貿易自由化	ASEAN(7カ国)、日、中、韓、香港、台湾、露、豪、NZ、PNG、米、加、墨、チリ、ペルー
アジア欧州会議(ASEM) ^{*7}	1996	アジア欧州対話	アジア側: ASEAN + 日中韓 欧州側: EU25カ国 + EU
アジア協力対話(ACD) ^{*8}	2002	タイのイニシアティブによるアジア中東対話	ASEAN + 日中韓 + 湾岸GCC諸国 + SAARC諸国(モルディブを除く) + 露 + イラン + カザフスタン
ASEAN競合			
拡大メコン開発協力(GMS)	1992	ADBイニシアティブ、首脳会議定例化、人・物移動容易化枠組み協定締結済み	カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、中国
ベンガル湾経済技術協力イニシアティブ(BIMSTEC)	1997	FTAの2017年締結を目指す(枠組み合意締結済み)	ミャンマー、タイ、SAARC諸国(モルディブを除く)
メコン・ガンジス協力(GMC) ^{*9}	2000	貿易投資協力促進のため観光、人的資源開発、文化、運輸通信の4分野を中心に協力を進める	CLMV、インド、タイ
太平洋間戦略経済連携協定	2006	FTA2005年合意済み、06年発効	ブルネイ、シンガポール、NZ、チリ
アジア太平洋貿易合意	1975	UNESCAP ^{*10} のイニシアティブ、加盟国間の優遇関税適用(元バンコク合意)	バングラデシュ、中国、インド、韓国、ラオス、スリランカ
二国間RTA			
インドネシア		日(交渉中)、パキスタン(交渉中)	
マレーシア		日(合意済み)、豪(交渉中)、NZ(交渉中)、パキスタン(交渉中)	
フィリピン		日(基本合意)、韓(交渉中)、台湾(交渉中)	
シンガポール		日(発効済み)、米(発効済み)、豪(発効済み)EFTA ^{*11} (発効済み)ヨルダン(合意済み)、印(合意済み)、韓国(合意済み)、加(交渉中)、墨(交渉中)、クウェート(交渉中)、カタール(交渉中)、パナマ(交渉中)、パキスタン(交渉中)、ペルー(交渉中)	
タイ		豪(発効済み)、NZ(合意済み)、日(基本合意)、印(枠組み合意)、ペルー(枠組み合意)、バーレーン(枠組み合意)、米(交渉中)	

注: *1 ASEAN Post-Ministerial Conferences: ASEAN PMC
 *2 Australia-New Zealand Closer Economic Relations: CER
 *3 ASEAN-Mekong Basin Development Cooperation: AMBDC
 *4 Indonesia-Malaysia-Singapore Growth Triangle: IMS-GT
 *5 Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle: IMT-GT
 *6 West-East Corridor: WEC
 *7 Asia-Europe Meeting: ASEM
 *8 Asia Cooperation Dialogue: ACD
 *9 Ganga-Mekong Cooperation: GMC
 *10 国連アジア太平洋経済社会委員会(United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific: UNESCAP)
 *11 European Free Trade Association: EFTA

出所: 事務局作成。

序章 調査研究概要

1. 調査研究の背景と目的

わが国と東アジア域内諸国との関係は、近年大きく変貌を遂げ、相互関係の緊密な結びつきは質的な変化を遂げたといつてよい。すなわち、東アジア地域は、民間活動が先導する形で実態として堅密化してきている相互依存関係を前提とした、域内の新たな発展のあり方・相互関係（地域秩序）を確立することが必要となつてきている。

小泉首相は、2002年1月、ASEAN歴訪後のシンガポールにおける政策演説において、「共に歩み共に進む共同体」の創設を目指す東アジアコミュニティ構想を提唱した。さらに、2003年10月にバリで開かれた日ASEAN首脳会議において双方は、日ASEAN包括的経済連携の枠組みに合意しており、また、2003年12月の日ASEAN特別首脳会合において双方は、政治・安全保障分野のパートナーシップ協力を拡大すべきことに合意するとともに、わが国は、東南アジア友好協力条約（Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia: TAC）に署名することを宣言した。他方、2000年のASEAN+3財務大臣会合において二国間のスワップ取り決めのネットワーク化（チェンマイ・イニシアティブ）が表明され、それは着実に実施に移されており、さらに、わが国は、アジア債券市場育成に関するイニシアティブを2002年のASEAN+3非公式会合において提唱している。このような動きは、ASEAN+日中韓（ASEAN+3）会議の恒常化ともあいまって、東アジアレベル、日ASEANレベルにおける新たな相互関係（地域秩序）を確立するためのビジョンを示すものであるとともに、その制度化への確固たる意思を示したものである。

一方、このように急速に変化する政策環境のなかで、政府開発援助についても、新たな地域の実態に合わせた役割を検討することが必要となっている。堅密化する相互依存関係は、地域の発展のなかで、わが国を含めた各国の発展があるともいえる状況を現出させた。このため、域内途上国の発展への貢献は、もはやこの地域にあっては、このような側面を考慮せずに行うことは、効果的でなくなりつつある。

なかでも、東南アジアはわが国の伝統的な援助対象国として膨大な援助ストックがある。また、今後ともわが国の最重点援助地域であり続けるものと考えられるが、上記のとおり、対東南アジア援助をめぐる状況は大きく変化してきており、このような状況に適合した新たな地域援助戦略の検討が必要と考えられる。

東アジアコミュニティの構想は、ASEAN+3の枠組みを基本として行われるものと思われるが、ASEANは既に域内における統合の制度化が進んでおり、また、一般にASEANの経済統合促進は、わが国の地域戦略を考えた際に望ましいものと考えられ（日ASEANの先行事例を東アジア地域に敷衍するなど）、日ASEAN特別首脳会議東京宣言にもその旨がうたわれている。

上記を踏まえ、本調査研究は、将来的な東アジアコミュニティの創設に向けた視点に留意しつつ、東南アジア地域を取り上げて、現出している新たな状況を踏まえた地域的な援助のあり方及び実

施方法を検討するものとする。なお、日ASEAN間では、首脳レベルのみならず各省大臣レベルで様々なイニシアティブが既に打ち出されており、これらの地域的なイニシアティブを開発援助の視点からどのように考えるのが整理することも必要となってきた。

2. 調査研究の範囲

本調査研究で取り上げる「東南アジア」地域は、主にASEAN加盟10カ国をカバーする地域を指しているが、この対象領域を本調査研究では、図0-1のとおり3つのレベルに分けて考えている。なお、近年一般的になってきているように、本報告書で東アジアと呼ぶ際には、東南アジアと中国・韓国などの東北アジアを含めた地域を指すこととする。

第一のレベルは、地理的な“エリア”としての「東南アジア」地域である。この場合、加盟10カ国をカバーしている領域内に存在している課題を地域的課題としてとらえることになる。カバーしている領域としてはASEAN地域と変わらないが、本調査研究では、第二のレベルと差異化させるために「東南アジア」地域と呼ぶこととする。

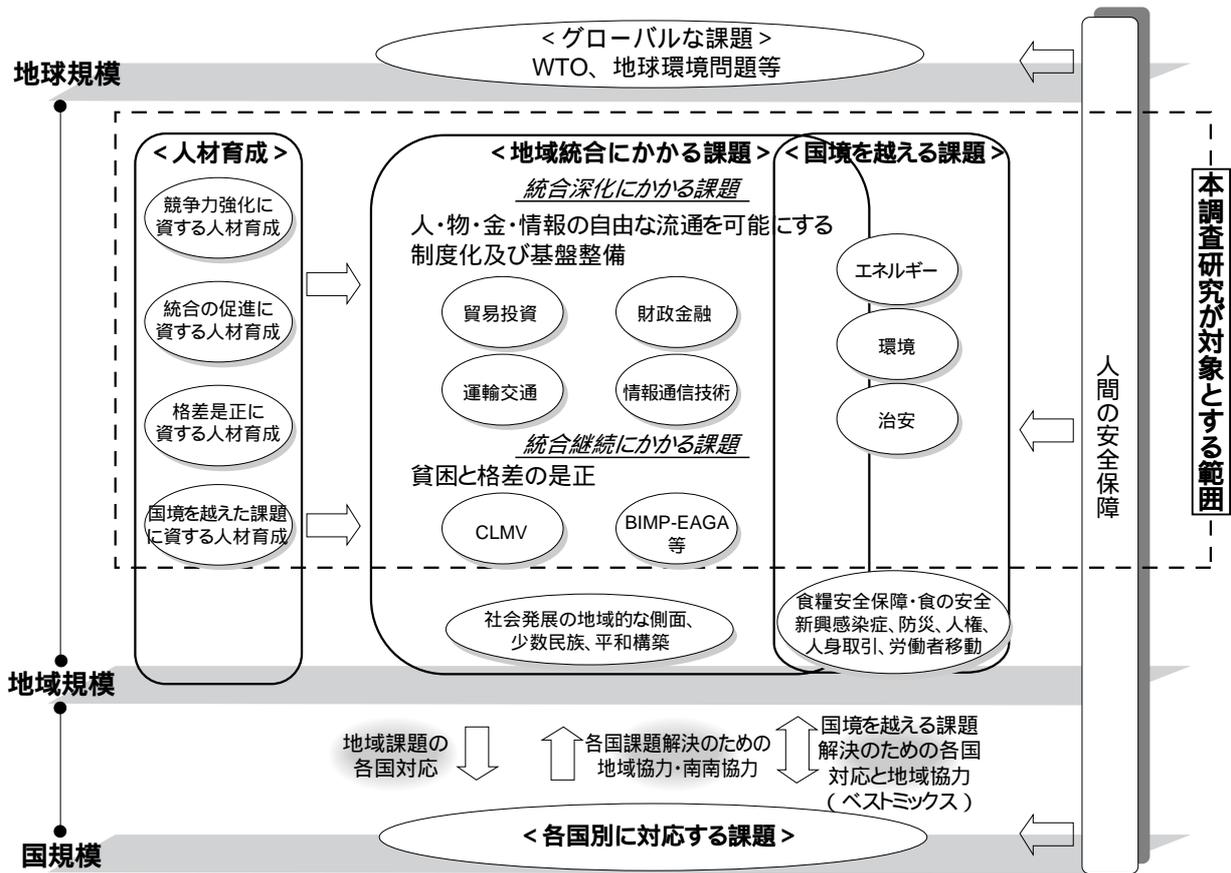
第二のレベルは、加盟10カ国から成る“集合体”としての「ASEAN」である。単なる地理的エリアと異なり、ここでは10カ国が一つのグループ単位として実体をもつ（あるいは将来もつと考えられる）

図0-1 本調査研究における地域的対象領域



出所：事務局作成

図0-2 本調査研究で検討対象としている「地域的課題」の範囲



出所：事務局作成。

際に初めて浮かび上がってくる問題を地域的課題として認識する。地域統合の動きを検討する際は、「ASEAN」としてとらえ、支援対象は加盟10カ国全体のほか、ASEAN事務局などのASEAN機構も含まれる。またASEAN10カ国のなかでいくつかの国々から成るサブリージョナルなレベルでの課題を考えることもある。

第三のレベルは、加盟10カ国の“各国々”そのものである。この場合、基本単位はあくまで「国」であり、必ずしも国境を越えて起こっているわけではないが、各国で共通して抱えている問題を地域的課題と呼ぶことがある。

本調査研究では、地域統合を支援する立場から第二のレベルである“集合体”としてASEANをとらえる一方、地理的な“エリア”としての東南アジア地域を中心としてとらえた際にみえてくる国境を越える課題を対象領域としている。

上記を前提に、本調査研究で検討対象としている具体的な課題領域を整理すると、図0-2のとおりとなる。

本調査研究では、グローバルな課題と各国固有の課題の間に、地域規模の課題を設定している。本調査研究では、地域規模の課題として、「地域統合にかかり課題」と「国境を越える課題」に大別している。ただこの両者は全く異なるものではなく、課題の特徴により両方のカテゴリーに含まれるものもある。

「地域統合にかかる課題」については、さらに「統合の深化にかかる課題」と「統合の継続のための課題」に分けて整理している。前者では人・物・金・情報の自由な流通を可能にする制度化及び基盤整備を指しており、後者ではとりわけCLMV諸国との格差是正やBIMP-EAGA等国境周辺貧困地域への地域的取り組みを取り上げている。

「国境を越える課題」のなかでは、非伝統的安全保障として近年重要視されているテロリズム、海賊、マネーロンダリング、サイバー犯罪などの治安と開発の問題のほか、環境、エネルギーについて取り上げた。

また、これら地域的課題への取り組みを後押しするものであり、わが国のイニシアティブとしても掲げられているものとして「人材育成」を独立して取り上げている。

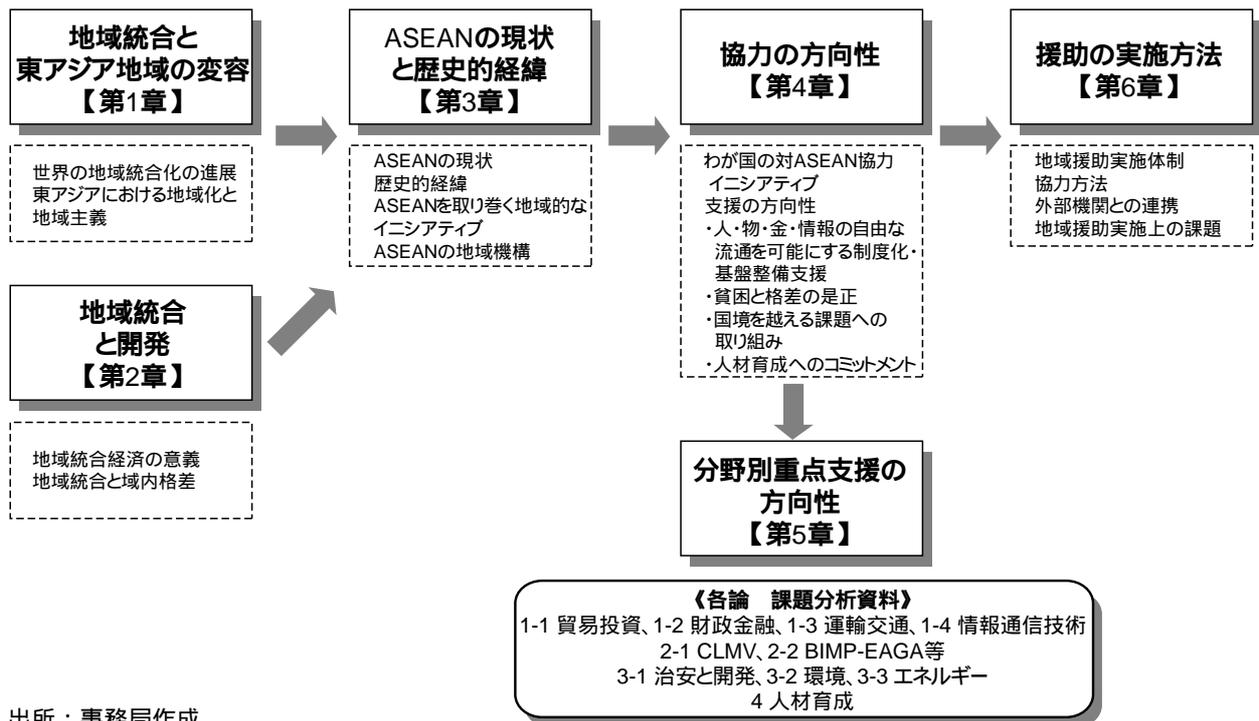
3. 報告書の構成

本報告書総論は6章より構成されている。また取り上げた各課題については、担当した委員及びタスクフォースの分析したものを各論課題別分析資料として別冊にまとめている。各章の構成の概略については、図0-3のとおりである。

第1章では、世界的に進展している地域統合化の動きを概観し、そのなかで東アジアにおいて実体として進められてきた経済活動の地域化を、地域主義によって公式化しようとする動きをとらえている。

第2章は、世界の地域経済統合がどのようにして起こり、どういった効果をもたらしているのかを

図0-3 報告書の構成



出所：事務局作成。

分析すると同時に、統合継続の条件として域内格差の是正の必要性を指摘している。

第3章は、第1、2章の分析を踏まえ、東南アジア各国の現状と地域機構としてのASEANの歴史的経緯と特徴、そしてASEANを取り巻く様々な地域的なイニシアティブを紹介している。

第4章は、わが国の対ASEAN協力のイニシアティブを挙げた上で、地域的観点から支援の方向性を示している。

第5章は、第4章の支援の方向性を踏まえ、各課題別の重点支援の方向性を記述している。各課題の詳細は、課題別に各論にて分析を行っている。

最後に第6章は、支援の方向性を実現させるための援助の実施方法を論じている。具体的には、地域の観点から援助を実施していく際の実施体制や実施方法を挙げ、外部機関との連携の可能性を検討し、実施上の課題について提言を行った。

4. 調査研究の実施体制及び報告書執筆分担

本調査研究では、下記のとおり、外部有識者とJICA職員・国際協力専門員を委員及びタスクフォースとする研究会を設置した。JICA国際協力総合研修所調査研究グループが事務局として研究会運営全般を担当し、2004年12月から2005年11月まで、計8回にわたり研究会を開催した。

また、国内コンサルタントに委託して基礎調査を行ったほか、JICAインドネシア事務所、JICAタイ事務所の協力により各国コンサルタントによる各国基礎調査を実施した。さらに、2005年3月及び2006年3月には外部関係者及びJICA職員・事務局による現地調査をインドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ラオスにおいて実施した。

2005年6月には、政策研究大学院大学副学長の白石隆教授に「東アジア地域形成を考える - ASEANと日本の役割」と題した講演をしていただき、東アジアの地域形成の展開や特徴について、貴重な示唆を得た。また、東京大学大学院総合文化研究科の恒川恵市教授からは、本報告書ドラフト草稿に目を通していただき貴重なコメントをいただいた。

委員

石川 幸子	JICA国際協力総合研修所国際協力専門員（2005年3月から）
岩崎 英二	JICA地球環境部第二グループ環境管理第二チーム チーム長（2005年4月から）
梅崎 路子	JICAアジア第一部第二グループ グループ長（2006年2月まで）
小澤 勝彦	JICA経済開発部第一グループ グループ長
小野 修司	JICA人間開発部第二グループ グループ長
木下 俊夫	JICA社会開発部第一グループ グループ長
小山 伸広	JICA国際協力総合研修所国際協力専門員
須藤 和男	JICA地球環境部第二グループ グループ長（2005年3月まで）
飛田 賢治	JICA社会開発部第二グループ情報通信チーム チーム長（2005年12月まで）
中村 明	JICA社会開発部第三グループ グループ長
本名 純	立命館大学国際関係学部 助教授

柳田 辰雄 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
山田 泰造 JICA国際協力総合研修所国際協力専門員
米田 一弘 JICAアジア第一部 次長(座長)

(以上五十音順)

主査

大岩 隆明 JICA国際協力総合研修所 調査役(事務局兼)

タスクフォース

岩間 望 企画・調整部事業評価グループテーマ別評価チーム(2005年5月まで)
竹川 郁夫 JICAアジア第一部第一グループ東南アジア第二チーム
小泉 幸弘 JICAアジア第一部第二グループ東南アジア第三チーム
市川 麻里 JICA社会開発部第二グループ情報通信チーム
大山 高行 JICA経済開発部第一グループ貿易・投資・観光チーム(2005年10月まで)
JICA経済開発部第一グループ経済政策・金融チーム チーム長(2005年10月から)

アドバイザー

神田 道男 JICA 上級審議役
小樋山 覚 JICAアジア第一部 部長

事務局

桑島 京子 JICA国際協力総合研修所調査研究グループ グループ長
山田 浩司 JICA国際協力総合研修所調査研究グループ事業戦略チーム チーム長
関根 創太 JICA国際協力総合研修所調査研究グループ事業戦略チーム(タスク兼)
(2005年12月まで)
木全 洋一郎 JICA国際協力総合研修所調査研究グループ事業戦略チーム(2005年8月から)
加藤 千穂 JICA国際協力総合研修所調査研究グループ事業戦略チーム
((財)日本国際協力センター研究員)(タスク兼)

報告書執筆分担

要約	事務局
序章	事務局
第1章 地域統合と東アジア地域の変容	大岩 隆明
第2章 地域統合と開発	大岩 隆明
第3章 ASEANの現状と歴史的経緯	大岩 隆明
第4章 協力の方向性	大岩 隆明
第5章 分野別重点支援の方向性	大岩 隆明()
第6章 援助の実施方法	石川 幸子・大岩 隆明

()以下の各タスク原稿を基に取りまとめた。

1 - 1	貿易投資	大山 高行
1 - 2	財政金融	柳田 辰雄
1 - 3	運輸交通	小山 伸広
1 - 4	情報通信技術 (ICT)	市川 麻里
2 - 1	CLMV	小泉 幸弘
2 - 2	BIMP-EAGA等ASEAN成長地域	竹川 郁夫
3 - 1	治安と開発	本名 純
3 - 2	環境	山田 泰造
3 - 3	エネルギー	関根 創太
4	人材育成	加藤 千穂

(所属・職位は2006年3月末時点のもの)